

(写)

平成18年7月28日

長岡市長 森 民 夫 様

長岡市行政機能再配置検討市民委員会
会 長 豊 口 協

行政機能再配置の検討にかかる中間報告について

行政機能再配置検討市民委員会は、長岡市役所本庁舎等の再配置の必要性や、再配置に適した位置及び配置パターンなどについて、平成18年4月から5回の委員会を開催し、検討を行ってきました。

このたび、これまでの検討結果を下記のとおりまとめましたので、中間報告します。

今後は、中心市街地における最適な配置パターンについて、まちづくりへの効果という観点から更に検討されるとともに、多方面の意見を参考にしながら、具体的な計画策定に結び付けられるようお願いします。

記

- 1 市役所本庁舎は、誰もが利用しやすい中心市街地へ配置されることが望ましい。
- 2 コストを極力抑えながらも、長期間にわたり利用できる、市民の誇りとなるような庁舎を整備することが望ましい。
- 3 庁舎は一括配置、分割配置どちらも可能であるが、まちづくりの観点から、最適な配置を検討する必要がある。

行政機能再配置の検討にかかる中間報告 資料

平成18年7月28日
長岡市行政機能再配置検討市民委員会

はじめに

現在、長岡市役所の本庁組織は、市町村合併などによる庁舎の狭隘から、大手通周辺など7箇所分散し、利用者に分かりにくい不便な状況となっている。

また、車を使えないお年寄りや、障害のある人にとって不便な現在の市役所の位置、中央公民館や科学博物館として多くの市民に親しまれている柳原分庁舎の狭隘・老朽化の問題など、さまざまな課題を抱えている。

行政機能再配置検討市民委員会（以下、「本委員会」という。）では、これらの課題へ対応するため、本年4月から今日まで5回にわたり、本庁組織の再配置に適した位置及び配置パターンなどについて検討を重ねてきた。

このたび、本委員会は、これまで主に機能面から検討してきた内容を整理し、中間報告を取りまとめることとした。

今後は、中心市街地における最適な配置パターンなどについて、まちづくりへの効果という観点から更に検討されるとともに、多方面の意見を参考にしながら、具体的な計画策定に結び付けられることを期待するものである。

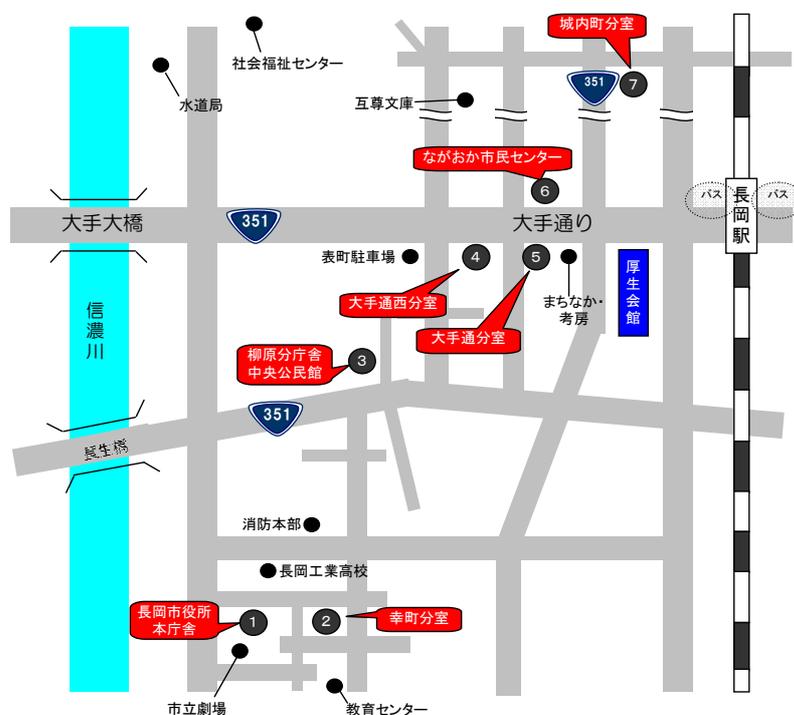
1 再配置の必要性について

(1) 庁舎にかかる問題

ア 本庁組織の分散

- 現在の本庁組織は、地方分権による事務の移譲や市町村合併による業務の拡大に伴い、幸町の本庁舎だけでは事務スペースが確保できないため、大手通り周辺に分室を配置し、分散している。

〔参考：本庁舎・分室等の配置状況〕



- 定員適正化計画に沿って極力職員数の削減に努めたとしても、更なる県からの事務移譲や、多様化する市民ニーズに対応する政策の推進など、今後の業務量を見通した場合、現在の分散状況は、当面解消されない見込みである。

イ 本庁舎の交通利便性について

- 現在の市役所は、車を使う大多数の人の利便性を優先しており、車を運転

しない市民が市役所を訪れる場合、多くは交通結節点である長岡駅でバスを乗り換えなければならず不便である。

- 市町村合併による市域の拡大を背景として、車を使う人だけでなく、車を使わない交通弱者も気軽に訪れることができる、新市にふさわしい市役所の配置が課題となっている。

ウ 本庁舎の耐震性について

- 本庁舎は、災害発生時には災害対策本部が設置される建物であるため、万全の耐震性が要求される。
- 現在の本庁舎は、昭和56年の新耐震基準施行以前に建設された建物であり、災害対策本部を設置する建物として万全の耐震性を確保するためには、大規模な耐震改修を行う必要があるが、業務を継続しながらの改修には、多額の費用がかかると見込まれる。

エ 柳原分庁舎（中央公民館）の老朽化・狭隘等について

- 多くの市民が利用する柳原分庁舎（中央公民館・科学博物館を配置）は老朽化が進んでおり、今後10年間を見通した場合、建替えの必要が見込まれる。
- 同庁舎は、市民から教室や駐車場の拡張要望があるほか、科学博物館の展示スペースや、収蔵品の保管場所も大幅に不足している状況にある。

（2）市政運営における課題

ア 市民と協働の政策形成

- 行政情報の適切な市民への提供はもとより、政策の受け手である市民との直接的な対話体制を強化し、真に市民が必要とする政策を市民と協働で形成して行くことが重要である。

- このことから、市政の情報発信や公聴・対話機能を、より市民が集まりやすい場所に配置するなど、これまで以上に多くの市民の声を市政に反映していくための工夫が必要である。
- また、政策形成の主要なファクターである議会や市長をはじめ、総務・企画等の政策立案機能についても、積極的に市民が来やすい場所へ配置し、市民とのフェイス・トゥ・フェイスの対話を促進し、協働で政策を形成していく必要がある。

イ 中心市街地の活性化 — 中心市街地構造改革会議の提言 —

- 中心市街地の構造を改変するため、平成15年度に有識者等で構成する「中心市街地構造改革会議」を設置し、集中的な議論を経て、平成16年3月に民間活力の導入と公共機能の『まちなか回帰』を柱に、先導的事業を起爆剤とした中心市街地活性化戦略が提言されている。
- このなかには、中心市街地へ市の行政施設を積極的に展開することなどが盛り込まれている。

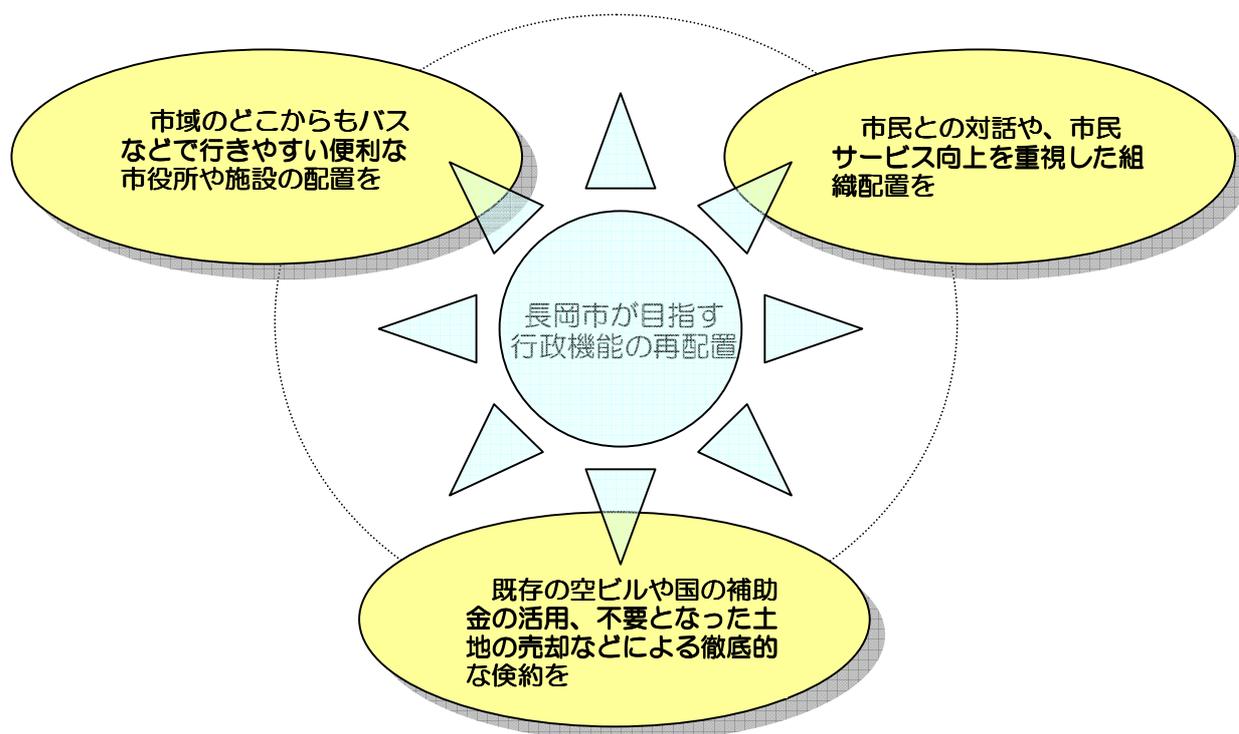
ウ 厚生会館地区の整備

- 厚生会館地区に整備を計画している長岡市公会堂（仮称）には、集会・コンベンション機能、文化交流・学び機能、スポーツ・レクリエーション及び市民活動支援などの機能が盛り込まれる予定である。
- 厚生会館地区を含む中心市街地について、国の補助制度である「まちづくり交付金」を活用するため、平成18年度から22年度までの5年間を計画期間とする「都市再生整備計画」を策定し、国の採択を得ている。
- 厚生会館地区をはじめとする中心市街地において、活性化に資する行政施設の配置が行われる場合、一定の範囲内でまちづくり交付金の適用があり、その他の地区で庁舎を整備するよりも、コスト的なメリットが大きい。

2 検討のコンセプト

本委員会では、前項の課題を踏まえ、次のとおり検討のコンセプトを定め、これを念頭に具体的な検討を進めてきた。

〔検討のコンセプト〕



3 再配置の位置及び配置パターンの検討

(1) 再配置の位置について

再配置に適した位置について、次のとおり、本庁舎の配置が想定される候補地を掲げて検討を行った。

候補地	特性
①中心市街地	厚生会館地区の整備や大手通地区の再開発に合わせて庁舎を整備する ・交通弱者の利便性が高い ・まちづくりの効果が高い ・空きビルの一部利用が可能 ・現本庁舎は老朽化が進む中央公民館などに転用可能
②長岡操車場地区	長岡地域土地開発公社から用地を取得し、長岡操車場地区に庁舎を整備する ・現本庁舎は老朽化が進む中央公民館などに転用可能 ・新たに庁舎用地を求める必要がある ・車を使えない交通弱者の利便性が低い
③幸町地区 (現本庁舎周辺)	現本庁舎の近くに第二庁舎を整備し、分散している機能を集約 ・老朽化が進む中央公民館は別に建替えが必要 ・車を使えない交通弱者の利便性が低い ・現本庁舎を使用しながらの耐震補強に多額の費用がかかる

※また、支所の空きスペースに本庁組織の一部を配置することについても検討したが、組織間の業務連携が非効率になること、本庁組織は支所機能を合わせ持っており、本庁組織をいずれかの支所庁舎に配置した場合、旧長岡市民の交通利便性が低下することなどの問題があり、適切ではないと評価した。

(2) 配置パターンの比較について

交通利便性、機能性、コスト、まちづくりとの関わりなどの観点から、各配置パターンについて整理、比較した。

〔参考：配置パターンの総合比較〕

パターン		想定される庁舎のイメージ	交通利便性	機 能 性	コスト性 (表中の金額は概算)	まちづくりとの関わり
A-① 中心市街地	●厚生会館地区 政策+総合窓口 ●大手通地区 その他機能を段階的に分散配置	【厚生会館地区の庁舎】 (床面積) およそ8000㎡ (高 さ) およそ6~8階程度 ※大手通地区については、貸しビルの利活用や再開発の状況による。			(メリット) ●中心市街地での事業規模の拡大により、国の補助金の利用幅が増える ●現本庁舎を中央公民館として利用可能 ●中央公民館跡地の売却が可能 ●貸しビルの利活用によるコストの分散化や柔軟な機能配置が可能 (デメリット) ●駐車場の整備費がかかる	
	●厚生会館地区 福祉・住民+広聴・情報公開窓口 ●大手通地区 その他機能を段階的に分散配置	【厚生会館地区の庁舎】 (床面積) およそ6000㎡ (高 さ) およそ5~7階程度 ※大手通地区については、貸しビルの利活用や再開発の状況による。	●公共交通機関の結節点である長岡駅に近く、バス等の利便性が高い。 ●駐車場については、新規整備と既存駐車場の利活用で対応可能。	●交通利便性の高い場所で機能の集約を図ることができる。 ●一定の範囲内で機能の分割配置をしても、市民や事務の流れから支障ないと見込まれる。	(デメリット) ●駐車場の整備費がかかる (国庫補助金の活用幅が大きく、市の負担を最大限抑えた整備が可能。)	●「中心市街地構造改革会議の提言」では、「公共機能のまちなか回帰」などによる中心市街地の活性化戦略が提唱されている。 ●厚生会館地区、大手通再開発事業地区に行政機能を分散させ、中心市街地の回遊性を高めることなどが提案されている。
B 中心市街地	●厚生会館地区 一括集中配置	【厚生会館地区の庁舎】 (床面積) およそ19000㎡ (高 さ) およそ13~15階程度			(メリット) ●現本庁舎を中央公民館として利用可能 ●中央公民館跡地の売却が可能 (デメリット) ●駐車場の整備費がかかる ●利用できる国の補助金の幅が小さくなる (中心市街地一括パターン) コスト負担概算： 45億円	
操車場	●長岡操車場地区 一括集中配置	(床面積) およそ19000㎡	●来客者用駐車場は幸町と同様のレベルが確保できる。 ●車を運転しない市民に対するサービス向上が課題となる。(バスターミナルの整備などにより、一定の利便性向上を図ることができる。)	●分散している機能を一括集中配置	(メリット) ●現本庁舎を中央公民館として利用可能 ●中央公民館跡地の売却が可能 (デメリット) ●用地取得費がかかる ●利用できる国の補助金の幅が小さくなる。 (操車場地区一括パターン) コスト負担概算： 60億円	●国の「シックコア事業」の指定を受け、今後防災公園や市民防災センター、消防庁舎など、様々な施設の配置が計画されている。 ●操車場南側の「ゆめづくり空間」においては、現在県の総合庁舎の立地について協議中である。
幸町	●幸町地区 第二庁舎を設置し分散機能を集約	【第二庁舎の規模】 (床面積) およそ4000㎡	●車を運転しない市民に対するサービス向上が課題となる。	●本庁舎と第二庁舎で機能を分割配置	(メリット) ●既存の本庁舎を利用できる (デメリット) ●老朽化した中央公民館は別途建替が必要。 ●業務を継続したままの耐震改修にかかる負担が大きい。 ●利用できる国の補助金の幅が小さくなる。 (幸町第二庁舎配置パターン) コスト負担概算： 45億円	

〔参考：配置パターン別コストシミュレーションの比較〕

	A-① 厚生会館地区：政策＋窓口機能 再開発地区：その他機能		A-② 厚生会館地区：福祉・住民＋窓口機能 再開発地区：その他機能		B (厚生会館地区：一括集中)		操車場 (操車場へ一括集中)		幸町 (幸町で第二庁舎建設)	
	項目	額(億円)	項目	額(億円)	項目	額(億円)	項目	額(億円)	項目	額(億円)
支出分	庁舎整備 駐車場対策 など	105	庁舎整備 駐車場対策 など	105	庁舎整備 駐車場対策 など	105	庁舎整備 用地取得 など	110	第二庁舎整備 柳原分庁舎建替 現庁舎耐震改修 など	75
節約分	まちづくり交付金 合併特例債補填分 柳原分庁舎・幸町分 室敷地売却 など	▲ 70	まちづくり交付金 合併特例債補填分 柳原分庁舎・幸町分 室敷地売却 など	▲ 70	まちづくり交付金 合併特例債補填分 柳原分庁舎・幸町分 室敷地売却 など	▲ 60	まちづくり交付金 合併特例債補填分 柳原分庁舎・幸町分 室敷地売却 など	▲ 50	合併特例債補填分 など	▲ 30
差引負担分		35		35		45		60		45

※表中の数字はいずれも概算額であり、設計等による詳細なものではない。
※国庫補助等の制度を最大限活用することを前提としたシミュレーションである。

(3) その他

ア 行政機能の分類と分割配置について

- 届出や申請などにかかる市民サービスからみた観点や、組織の事務連携上の観点から、市の組織はいくつかの機能に分類することができる。
- 機能単位で捉えた場合、一定の範囲内で他の機能と分割配置しても、市民や事務の流れから大きな支障はないものと見込まれる。

イ 中心市街地における駐車場の確保について

- 平常時では来庁者用、公用車用合わせて300台の駐車場が必要。(混雑時は400台)
- これに対しては、300台程度の新規整備と、既存駐車場の活用で対応可能な見込みである。
- 仮に厚生会館地区に300台の駐車場を整備したとしても、周辺交通環境に支障を生じることはないとのシミュレーション結果を得ている。

- 来庁者の駐車料金の負担を少なくするため、無料券の交付など、ソフト的な対応について、他市の事例なども見ながら検討する必要がある。

ウ 中心市街地における公共施設機能について

- 中心市街地においては、既に配置されている市民センター、戦災資料館、まちなか・考房といった施設のほか、集会・コンベンションやスポーツ・レクリエーション、生涯学習、子育て支援など、各種機能の配置が計画されている。
- その他、現在中心市街地周辺に配置されている市民利用施設（例：社会福祉センター、青少年文化センター、勤労青少年ホーム など）の機能についても、建替え時などを捉え、中心市街地での立地を視野に入れて検討していく必要がある。

4 まとめ

検討を通じて、本庁組織の配置の見直しや、老朽化している中央公民館の建替え、中心市街地の活性化など、複数の課題に同時期に対応していかなければならない状況が明らかになった。

これらの課題対応にあたっては、厳しい財政状況のもと、最大限にコスト負担を抑える工夫をこらしていく必要があるとともに、個々の課題解決を縦割りで考えるのではなく、他の課題解決も合わせて考慮するなかで、全体として波及効果・相乗効果を高めていくような、戦略的な対応が求められる。

また、庁舎を新しく整備する場合、更なる合併や、万一の災害などにより、短期間で再び庁舎の見直しが生じることは避けなければならないし、コストを極力抑えながらも、市民の誇りとなるような庁舎を整備し、合併新市市民の一体感を醸成する必要がある。

さらに、本委員会ではこれまで、長岡市本庁機能の再配置について主に機能面から検討してきたが、中心市街地に本庁機能を配置する場合には、まちづくりへの効果という観点から、具体的な配置パターンなどを検討する必要がある。

これらの観点を検討のコンセプトに重ね合わせ、総合的に検討した結果、本委員会として、行政機能再配置にかかる検討結果を次のとおりまとめ、中間報告とする。

- 市役所本庁舎は、誰もが利用しやすい中心市街地へ配置されることが望ましい。
- コストを極力抑えながらも、長期間にわたり利用できる、市民の誇りとなるような庁舎を整備することが望ましい。
- 庁舎は一括配置、分割配置どちらも可能であるが、まちづくりの観点から、最適な配置を検討する必要がある。

〔参考：これまでの検討経過〕

	期日	主な検討内容
第1回	(平成18年) 4月26日	①再配置を検討する行政機能について ②行政機能をめぐる現状と課題について ③検討のコンセプトについて ④中心市街地における行政機能の配置について
第2回	5月18日	①再配置にかかる立地について ②中心市街地での駐車場の対応について ③行政機能の分類について ④配置パターンの比較について
第3回	6月13日	①これまでの検討の整理について ②配置パターンの整理について(中心市街地、長岡操車場地区、幸町地区)
第4回	7月14日	①再配置にかかるコスト比較について ②配置パターンの総合比較について ③中心市街地に配置を想定する施設機能について
第5回	7月28日	中間報告の内容について